

大阪府立箕面養護学校・平成18年度第3回学校協議会（報告）

・日 時 平成19年2月28日(水) 15時30分～17時15分

・場 所 応接室

・出席者

委員（敬称略）

上野 葉子 小学部保護者、保護者代表  
内藤 正敏 元箕面市立病院副院長、医療関係者  
山本 研峯 小規模授産施設のぞみ園長、地域施設関係者  
小田 浩伸 大阪大谷大学助教授、学識経験者  
竹内 恵子 あいほうふ吹田副施設長  
\*三阪 義英様、樋口 啓司様は本日欠席。

本校職員

西村 金吾 校長  
高田 裕文 教頭  
大角 正弘 教頭  
中井 宣行 事務長  
枝広 賢司 教務主任  
泉 英二 進路指導主事  
今後 義男 小学部代表  
三上 恭正 中学部代表  
辻 和彦 高等部代表  
大川 倫弘 情報管理部長  
浦井 尚女 自立活動部長  
依藤 みどり 地域支援リーディングスタッフ  
中村 賢次 地域連携委員長  
山田 幸栄 研究推進部人権係

・議事録

(1) 開会のことば（司会－高田教頭）

外部委員の方より自己紹介、本校職員については教頭より紹介

(2) 校長挨拶

(西村) 本日はお忙しい中出席いただきましてありがとうございます。4月からは特別支援教育がスタートします。1994年のサラマンカ宣言をもとに自立支援法等の施策が徐々に進められています。その中で大阪府も一部調査費が計上されています。脱施設・地域へという流れの中で、マンパワーが整っていない状況の中での大変さもあると思いますが、忌憚のない意見を聞かせていただいてコンセンサスが得られればと考えています。よろしくお祈いします。

(3) 本日のテーマについて及び資料確認

(高田) 本日は過去2回の協議会の議論をふまえて、各委員よりご提言をいただければと思います。前

回は3つの小委員会に分かれました。その中で支援計画小委員会と地域連携小委員会は、個別の教育支援計画、個別の指導計画、個別の移行支援計画と本校独自に作成しているネットワーク表を共通の課題としていましたので、それを前半で取り上げたいと思います。その中で当然個人情報にも関わることになるかと思いますが、その部分についてもご自由に言及してください。後半は、本校の人権学習及び教職員に対する人権研修ということで時間をとりたいと思います。

- \*資料 ・個別の教育支援計画（様式）
- ・自立活動の時間における個別の指導計画（様式）
- ・地域連携委員会総括
- ・個別の教育支援計画委員会総括
- ・大阪府立箕面養護学校個人情報管理規定
- ・個人情報取扱いマニュアル

#### （4）協議

（高田）前回、支援計画小委員会では小田委員より個別の教育支援計画の専門ということで個別の指導計画との違いなどについてお話をいただきました。教育支援計画は長期的なスパンである必要がありますが、長期的な保護者の側のニーズはなかなかでてきにくいという問題点も示されました。様式については、最初はいろいろな観点を全てを入れるのではなく、なるべくシンプルなものにする。計画策定の中でも、地域の部分が入らなくても、まず学校・本人・保護者で作ってあげればよいのではという提言を受けました。また、支援会議のことについてもアドバイスをいただきました。小田委員の方で補足することなどありましたらお願いします。

（小田委員）府下の養護学校を見ると教育支援計画を作っていく中で様式を作ることが先行しています。それができなければ、きちんとした連携会議ができないと考えて止まっているところがあります。また、細かい様式の設定を作っているところもあります。様式を完成する中で変わっていくことになると思います。ですから、様式はできるだけシンプルに始めてそこへ付け加えていくのが良いと考えます。様式先行ではなく実践すべきで、保護者の方にも入っていただいてモデルを作っていく。そして修正を加えていってはどうでしょう。活用するための実践がまだないようです。来年からは本格実施という中で、どう進められるのか懸念しています。箕面養護もできるだけ早く保護者も含めて活用できる取り組み（モデルケース）をスタートしてはいかがでしょうか。

（高田）保護者自身が子どもの現実を受け止めにくいという問題について、内藤委員には医療関係者としての立場から学校側としてどう考えていけばよいか教えていただきたいと思います。

（内藤委員）障害のある子どもが成長する中で保護者が実態とはかけ離れた状態になることを期待しがちです。それは経験的にはわかっているが、やむをえないことだと思います。第三者の立場にある学校がここまでという現実を伝えてあげることかと思いますが、学校と保護者がギャップを詰めていって、連携しながら現実に合ったものを作っていくことが大切ではないでしょうか。医療でいうと、糖尿病は一生治りません。でも、自分はよくなるのではと思いがちです。ですから、きちんと伝えていないと実態が起こったときに大変になります。同様に、学校側も保護者にきちんと説明していく。保護者の実態も知った上で、どんな支援が必要かを考えていくべきだと思います。

（高田）お二人は共通して保護者の希望というものを優先させるということをおっしゃっています。学校の観点と保護者の観点が違うとき、小田委員の方から保護者のニーズに基づいた試行、次に学校の考えも入れて実践を行うというように具体的な方策も提案されていたかと思いますが、小田委員はいかがでしょうか。

(小田委員) 個別の教育支援計画は外に出すこともあるもので、校内のみの文書ではありません。学校ではそういうルール作りは初めてのもので、利用者本位という考えも初めてだと思います。利用者本位の支援というものをどう考え、意識を変えていくということが必要です。それに教育的配慮という観点を合わせて考えていくべきでしょう。

(高田) 前回の地域連携小委員会の中で、竹内委員より家族への支援ということでは施設や学校からは話が入りにくい時がある。しかし、同じような悩みを持つ保護者からは入りやすい時があるというお話を伺いました。そのあたりも含めていかがでしょうか。

(竹内委員) 健康面でいうと、今までできていたことができなくなる。また本人の成長につれて保護者の高齢化がすすむという問題もあります。そのことが求めることのギャップを生んでいるのではと思います。ご家族の悩みに施設側も応えているのですが、保護者同士(家族会など)の横のつながりで話してもらおうほうがよい場合があります。胃ろうや気管切開で悩んでいる家族に「して良かったよ」等の話をしてもらおうようなことです。あと、市の施設のみで抱えるには無理な課題もあります。わたしたちが医療機関・行政・業者とケースカンファレンスをする中で、本人にとって今何が必要かをご家族を含めて話し合っただけで共通認識として確認することがあります。それをコーディネートするのが福祉施設であったり、地域生活支援センターであったりします。

(高田) 前回、三阪委員より箕面市にはそういう場合には社会福祉協議会に地域生活包括支援センターがあるということがあがっていました。山本委員の方ではいかがですか。

(山本委員) 具体的な課題としては、保護者の高齢化があります。それが個別の支援計画とも関わってきます。障害者を抱えている家族形態が徐々に変わりつつあります。両親が認知症となり、兄弟が見なくてはいけないが難しいなどのケースがあります。そんな場合、本人をどうしていくのかは大きな問題です。地域との連携も大切だが、個別の教育支援計画の長いスパンをどこまで見るのか。保護者のニーズについては、その時点だけでなく本人に将来どんな生活をさせたいのか。そこに到達できるのか。それを含めて今の計画を考えていくことだと思います。個別の教育支援計画の「教育」はいらぬのではと思います。計画は一生のものなので地域連携にも繋がっていきます。本人は学校だけでなく外でも生活しているので、地域でも計画は必要です。個人情報を守りながら有効に活用するのは難しいと思います。本人や保護者がどういう人生計画をもっているのかがわかりにくい中で、長期的なスパンの計画を考えるというのは難しいのかなと思います。

(高田) 長期的なスパンについて、どう考えればよいでしょう。

(小田委員) その時々々のライフステージでのニーズが何か。縦軸に小学校であれば低学年→高学年という流れ、横軸に関係機関との連携ということで計画を作っていくものだと思います。ですから、どの時期というので違って来るし、小学校に入った時は長期計画は基本的なスパンは3年がよいと考えていても、その子によっては1年であったり6年が良い場合がでてきたりします。今のための今とちょっと先のための今を考える必要があります。個別の指導計画は一般に短期目標が1学期、中期が1年、長期を3年という感じですが、その子に応じて作っていきます。3年を基本にしながらかつて実情に応じて変えていくことになるのかなと思います。

(山本委員) 私も同じように思います。支援計画を作ることで、実践が止まってしまうこともあるのでとらわれないことが大切です。作ることに力を入れていくべきですが、融通性が必要だと思います。計画を重視するとそこから抜け出せないでついつい成果を求めてしまう可能性があります。そのあたりが難しいですね。

(高田) 前回も小田委員より様式作りにこだわったり、地域支援をどうするかということで他の機関と

の連携のための会議をどうするかが先行して、大事な長期的なスパンをどうするのかということがあとになってしまったというお話を伺いました。さて、上野委員には保護者の立場から見ていただいて、この資料の個別の教育支援計画の暫定様式が来年度のモデルケースとして小・中・高で協力していただける本人・保護者と作っていくこととなりますが適当かどうか。また、保護者の立場と学校側の思いとの調整と様式について欠けている点などご意見があれば聞かせてください。他のみなさんも見ていただいて、前回の2つの委員会ともシンプルにということが出ているので、そのあたりについても具体的なアドバイスがあればお願いします。あわせて、自立活動の時間における個別の指導計画についてもお願いします。

(上野委員) 長期的なスパンということについては、小学部の保護者は考えにくいと思います。わたしのところは小学5年で、そろそろ卒業後のことも考えるようにといわれますが、何をしてもよいかわからない。うちの子は医療的ケアがあるので考えにくいところもあります。在宅になるのかデイサービスなのか。豊中市のショートステイは医療機関があるところがないので。ですから、学校の方から卒業後のことを考える助言を入れていただくことはよいと思います。小・中の保護者にも高等部卒業後の進路について情報を伝えるなどはいいと思います。小学部で聞けば中・高の6年間で考えることができます。

(小田委員) 長期のスパンだけを考えると難しいと思います。縦横の関係を一緒に見ていかなければわかりにくいです。こういう目標があるからどういう機関との連携が必要かなどを合わせて考えなくてはいけないでしょう。

(上野委員) 学校の方から、そういうことについての学習会などを考えてもらうなど保護者にも浸透させていくことが必要だと思います。この個別の教育支援計画の資料で4月から暫定スタートされるのですね。

\*中村、浦井より個別の教育支援計画および個別の指導計画等の資料説明を行う。

(高田) これらの資料を見ていただいて、ご発言はないでしょうか。

(上野委員) 様式については保護者が参画して変わっていくということなので、とりあえず実施してはいかがでしょうか。

(中村) 個別の教育支援計画の中に将来はネットワーク表も組み込まれていくこととなります。個別の教育支援計画とネットワーク表は学校と保護者で共有していくものです。現在のネットワーク表をもっとシンプルにして、情報管理も含めて共に作っていきたいと考えています。一体化していくときにはネットワーク表についても保護者のみなさんに協力してもらいたいと思います。ネットワーク表については府下全体でも肢体不自由校の方が取り組みが難しいようなので、協力していただけたところだけのスタートになると考えています。

(山本委員) 上野さんのお話のように、保護者が将来の姿を描きにくい場合というのは、とても大きなテーマを渡されているからではないでしょうか。保護者に将来像を描いてもらうためにどんな情報を与えるべきかが大切で、それがないとありきたりの希望になってしまいます。どうやって保護者や本人から将来の希望を聞きだすのかを考える必要があると思います。

(小田委員) 今は、保護者の間に温度差があると思います。おまかせしますという方もあるかと思いません。

(上野委員) 願望の強い保護者もいれば、情報をどう処理してよいかわからない保護者もいます。

(小田委員) 最初から完璧なものを作る必要はありません。これはグランドシートなのでどんどん更新していけるものです。話の中で協力という言葉がでてきますが、協力ではなく保護者が主体的に支援者

のひとりとして参加することが必要です。情報がうまく地域の中で移動していけるようになることも目的です。活用するのは本人および保護者なので、極端に言うと長期目標がなくてもかまわないのではないのでしょうか。そういう意味で、保護者に意図を理解してもらったり研修をしたりすることも必要になってくるのではと思います。

(内藤委員) 各項目をうめることが目的になってほしくないと思います。それでは、積み重ねていっても実践には役立ちません。保護者・本人も支援者として参画していくべきだと思います。学校は形式を整えばよいという面もあるので、ひとりひとりの子どもの情報が卒業後も的確に活かせるようなものとなるべきです。そのためには、学校と保護者がお互いにすり合わせをして現実を見据えた上で作ってほしいと思います。

(高田) 保護者・本人側からの情報については個人情報の問題があります。また、本校のネットワーク表については、市町別にかなりサービスが違うのでそれを明らかにしていけばということでスタートしました。保護者は裏の情報を望むが、学校としてはなかなか出しにくいところがあります。宣伝になると困りますし、悪いことも出しにくいです。個人情報について、現在抱えている悩みについて発言をお願いします。学校側のみなさんも質問してください。本校も個人情報の管理マニュアルができましたので、そのことについても結構です。

(中村) 今のネットワーク表と個別の教育支援計画でのネットワークの部分の違いは違うものになると思います。

(上野委員) 今までのネットワーク表は教員が知るためだけの資料だと思いますが、保護者にオープンにはならないのでしょうか。

(山本委員) 以前にもお話ししましたが、ネットワーク表を使うときに、どう使うかを考えると使いにくい情報となります。使ってみることから始めて問題点があれば考えていくようにすればよいと思います。せっかく抽出した情報であれば個別に出すことができなければ意味がないでしょう。

(竹内委員) 市町村の方(障害福祉課)で資料は作っています。それらはオープンになっているので、学校が市から得た情報は出せるのではないかと思います。評価が入っていればどうかとは思いますが、大型ストレッチャーが乗る介護タクシー等の情報はあったら便利だと思います。あまり心配せずに考えてみてはいかがでしょうか。

(山本委員) 公開されているところはインターネットでも利用できます。保護者からの情報にはよくないものも入っているかと思います。「そこはいけない」のではなく「こういうところがある」と情報を出して、選ぶのは保護者・本人でよいのではないのでしょうか。情報は使わないと意味がないと思います。

(大角) 学校が心配するのはどうしても漏れるところが出てしまうということですので、情報を出す際には「本校の児童・生徒が利用しています」など但し書きが必要です。また、本校のホームページ等に掲載するのであれば相手方の掲載の承認がいるのではと考えます。

(山本委員) ホームページに掲載するのではなく、個々の保護者から聞かれた時には出していく形でいいのではないのでしょうか。

(依藤) 教職員が見るための情報の把握についてはリンクをしているが、保護者から得た情報についても本当に正しいのかどうかの検証も必要と思うが難しい実情があります。保護者へのオープンをしていないひとつの理由です。また、現在はあまり使っていないという現状もあります。慎重に考えて使えるものにしていきたいと思いますが具体的な形がなかなか見えていません。

(山本委員) 学校はこんな情報を持っているということを保護者にお伝えしたらどうですか。相談していただければ情報をお伝えすることもありますよということではできないのでしょうか。それもひとつ

の情報提供になると思います。

(上野委員) (わたしはここで聞いたりもするが) 他の保護者については何も知らない状況なので、学校が情報を持っていますよということは伝えてほしい。

(内藤委員) 情報は提供しないと宝の持ち腐れです。いろいろな情報を取捨選択するのは保護者の責任です。そういう中で公開すべきだと思います。確かに公立学校の場合、集めた民間の情報をどこまで出せるかは難しいと思います。

(小田委員) 学校として困るのは、保護者というより外部機関からの「なぜそこだけ」という質問に答えられないことです。

(校長) 個別の教育支援計画ができた理由は、子どもの人生を見ていく中で「学校の12年間をどう過ごしてきたか」を市が把握できていない問題があるからです。学校が個人の情報をどれだけ市に与えるかを主目的に考えられています。ですから、どう活用していくかが大切で、様式は大きな問題ではありません。学校側としても本当は情報を与えたいが、公益性をどこまで担保できるかという問題が確かにあります。情報は守るためだけでなく、使うためにあるのもその通りでしょう。学校が情報のブラックボックスであるといわれていることを打破していくべきだと思います。

(内藤委員) 公務員としての縛りがあると思います。市の方も縛りがあるので外に漏れないはずですが、ただ、公務員としての縛りが一般の人には分かりにくいと思います。学校のホームページに情報を載せることは反対です。情報を一定の場所に置いて保護者・本人が見ることができるようになればよいのでは。教員に尋ねることでより詳しい情報が得られるような形がよいでしょう。そのように、宣伝するのではなく保護者が選ぶ権利を持った形がよいと思います。

(竹内委員) 契約制度になって家族の意識も変わっています。市から得た情報で家族がわたしたちの施設に電話をかけてくるところもあります。

(内藤委員) 依存的な保護者も含めて、学校へいけば何とかなるのではと思わせるように学校でも考えてもらいたい。

(竹内委員) あと、前回の資料の中で項目として無いものが掲載されているということもありました。情報の検証はすべきでしょう。

(高田) 学校でも同じ指摘がありました。われわれもチェックをしていかななくてはと思います。

(内藤委員) 公開している場合は、間違いの時は学校に伝えれば訂正するという形でよいのではないのでしょうか。

(高田) 前回の人権小委員会では人権学習と人権研修をテーマにしました。本日は、人権研修についても子どもを中心とした人権学習についても意見を伺うのも難しいと思います。みなさんは何らかの形で障害のある方に接しておられるので、それぞれの立場でどういう配慮が必要かについてご意見を伺いたいと思います。私たちが子どもを見ていく視点で、人権上の配慮はどう考えていくべきか、自己発信が難しい方に対しても留意されているところがありましたらお願いします。

(山本委員) 人権はとても難しい問題です。自分自身がどう守ってほしいと思っているかに帰するのではないのでしょうか。障害があろうとなかろうと嫌なものは嫌だし守ってほしいものは一緒だと思います。例えば、知的障害の方に関わった際に、年齢に関わらず子ども扱いの言葉かけや呼び名はどうでしょうか。身体障害の方の場合に、トイレを失敗した時に公共の場でズボンを脱がせて拭くことはどうでしょうか。人権は自分を守ることと考えるべきだと思います。

(小田委員) 人権とは人が生きるための権利。どこの時点で話をするかによってだいぶ違うと思います。研修で人権について話をする機会もありますが、知っていることとできることは違うので、わたし

の場合は事例をあげて対応していることが多いです。「こんなときどうする」という事例検討を重ねています。事例研究を通じて人権を考えることが大切ではないでしょうか。

(内藤委員) 前のお二方のおっしゃる通りと思います。人権の規定は難しいです。医療の中では、病院は個人情報の海になっています。自分が知られたくないことは他人も知られたくないという気持ちで見ているかという姿勢や視点が大切だと思います。一般的な部分はモラルで考えていけるとと思います。

(山本委員) 人権侵害の中で難しいのは、善意の人権侵害があるということだと思います。個人情報もそうかと思います。

(竹内委員) 知的通所更正施設を利用されている方は重度な方が多いので、毎年人権についての研修や議論をしています。週1回の研修会、学期に1回の学習会をしています。「なぜこんな苦情が出たのか」や「ヒヤリハット」について話しています。中途障害の方はスタッフにその場で指摘してくれる場合もあるのでよいのですが、重度の方はそうではありません。スタッフもローテーションをしますので、繰り返し「自分がそうなった時にどう思うか」を考えたり、外部の方に年間何回か来ていただいてわたしたちが見過ごしているところを気づかせてもらったりしています。

(上野委員) 学校では何を言われているのかわからないが、「話をよく聞いている」と聞いています。親がたまたま聞くと、(先生方が)嫌なことをボソッとやっていることを聞くことがあるので、本人たちもそんなことを聞いて嫌な思いをしているのかなと思うことがあります。やはり、自分が聞いて嫌なことは話さないのが一番だと思います。お話しする方は家でもいろいろと話をしますが、それができない方もあるので配慮してもらえればと思います。

(高田) 今のご発言でしめくりにさせていただきたいと思います。外部の方からのいろいろなご提言を受けて、本校改善の糧にしたいと思います。お忙しい中、ありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。